

## 荒川河川敷でホームレス合同巡視を実施しました

- 荒川下流河川事務所は、平成30年6月21日から8月10日まで、関係機関(沿川自治体及び所轄警察署、ホームレス支援センター、橋梁管理者)と合同で、「荒川河川敷ホームレス合同巡視」を実施しました。  
今回の合同巡視は、当事務所が管理している荒川の笹目橋から河口までの約30km全域において、延べ11日間にわたり、当事務所103人、沿川自治体等136人の延べ239人により実施しました。
- 荒川下流河川事務所では、治水や利用等の面で河川管理を適切に行う観点から、荒川河川敷に起居しているホームレスの実態を把握するとともに、不法に設置されている小屋や放置された荷物などを撤去するよう指導を行い、自治体の福祉・保健部局においては、ホームレスの自立支援や健康相談を行うなど、連携した対応を行っています。
- 合同巡視の結果、管内合計233名となり、前回(H29冬期)に比べて29名減(岩淵出張所管内9名、小名木川出張所管内20名減)となりました。

## 平成30年度夏期ホームレス合同巡視結果

### 市区別一覧[人数]

戸田市	川口市	板橋区	北区	足立区	墨田区	葛飾区	江戸川区	江東区
19	2	13	11	63	24	55	45	1

### ホームレス合同巡視の様子



岩淵出張所管内(板橋区)



小名木川出張所管内(墨田区)

プライバシー保護のため、写真の一部を加工しています。

## 【参考】荒川下流管内ホームレス推移表

